



株式会社 シイエム・シイ

CMC GROUP

New Idea
×
New Technology

第58期 定時株主総会 招 集 ご 通 知

会 場

名古屋銀行協会 5階大ホール
愛知県名古屋市中区丸の内二丁目4番2号

日 時

2019年12月20日(金)
午前10時 (受付開始：午前9時)

議 案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
- 第5号議案 取締役(社外取締役を除く)に対する
譲渡制限付株式報酬制度の一部内容等変更の件

証券コード 2185

CMCの成長戦略

市場戦略 (注力市場に向けた取り組み)



モビリティ



医療・医薬品



物流



ロボティクス

モビリティ、医療・医薬品、
物流、ロボティクスなどの
市場を中心としたビジネス展開

事業戦略 R&D戦略



マニュアル制作



ICT開発



戦略支援

ビジネスモデル変革
(プラットフォーム型)

『製品やお客さま企業』と、
『ユーザーや市場』をつなげる
ビジネスモデル
(プラットフォーム型) への変革

ICT 戦略

編集システム
開発



マニュアル編集/
自動翻訳システム

自動翻訳
システム開発



チャットボット



※自動応答システム ※拡張現実・
仮想現実

AR・VR



センシング



※感知・計測 ※仕事の自動化技術

RPA



AI



新ICT技術の活用と開発

組織戦略

人財戦略

【働き方改革】
【公平施策】 【意識改革】

アライアンス・
資本提携・M&A

M&A戦略

コーポレート
ブランディング

IR・PR・
CSR活動の積極推進

「変革」に向けた取り組み

58期の取り組み

ビジネスモデル変革

MaaS事業に本格参入

「MONETコンソーシアム」加盟各社へのサービスを提供開始

※MaaS (Mobility as a Service) : 移動のサービス化



子育て支援情報サイト「はぐふる hug-full」を開設
医療業界における知見を活かし、社会課題の解決、
貢献をめざす

SDGs（継続可能な開発目標）に連動する取り組みを
推進



はぐふる
hug-full

新技術の積極活用と開発

「熟練者の技能伝承支援サービス」を提供開始

センシング技術（アイトラッキングなど）を活用して
データを分析



業務標準化のICT化

業務効率化ツールを提供開始

ホロレンズ**（スマートグラス）を活用

※Microsoft社製品



業界初の
実案件！

マニュアル編集工程の自動化

「SymKnowledge」をラインナップ化

マニュアル編集サービスを拡充



AI開発への継続的な投資

AI自動翻訳システム「ATOM KNOWLEDGE」を

主に自動車業界向けに提供開始

ATOM KNOWLEDGE



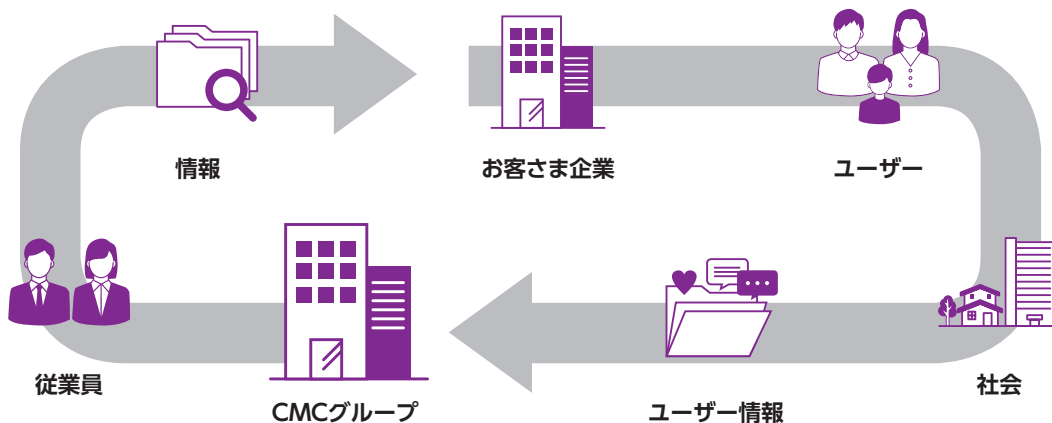
代表取締役社長
佐々 幸恭

ご挨拶

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
ここに当社グループ第58期 定時株主総会招集ご通知をお届け申し上げます。
当社グループは、既存のマニュアル事業を柱に、
更なる情報の付加価値向上をめざして様々な経営施策を実施し、
変革の達成に向けて、グループ一丸となって邁進する所存でございます。
株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

情報価値のサステナビリティをめざして

情報をお客さま企業に提供するだけでなく、情報を使っていただくユーザーの皆さまに価値を届け、
社会全体の価値向上サイクルをめざします。



持続的な成長とグループ価値の向上

第58期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
さて、当社第58期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年12月19日（木曜日）午後6時まで議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2019年12月20日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	愛知県名古屋市中区丸の内二丁目4番2号 名古屋銀行協会 5階大ホール (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第58期（2018年10月1日から2019年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第58期（2018年10月1日から2019年9月30日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役6名選任の件 第3号議案 監査役3名選任の件 第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 第5号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度の一部内容等変更の件
4 招集にあたっての決定事項	1) 代理人による議決権行使 株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として議決権を行使いただくことが可能です。ただし、その場合は、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。 2) 議決権の不統一行使 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会開催日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社へご通知ください。
5 議決権行使方法のご案内	5頁に記載の【議決権行使方法のご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
① 会計監査人の状況 ② 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 ③ 連結株主資本等変動計算書 ④ 連結注記表 ⑤ 株主資本等変動計算書 ⑥ 個別注記表

当社ウェブサイト (<http://www.cmc.co.jp/>)

議決権行使方法のご案内

議決権は、以下の2つのいずれかの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時

2019年12月20日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

場所

**愛知県名古屋市中区丸の内二丁目4番2号
名古屋銀行協会 5階大ホール**

（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

書面により議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2019年12月19日（木曜日）午後6時到着分まで

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

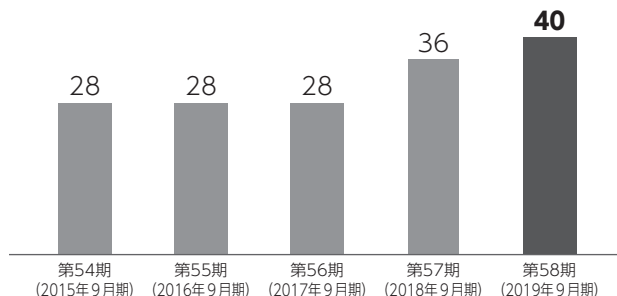
第58期の期末配当につきましては、当事業年度の業績、今後の事業展開並びに内部留保の状況等を勘案し、株主の皆さまのご支援にお応えするため、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 40円 総額 278,569,600円
剰余金の配当が効力を生じる日	2019年12月23日

【ご参考】 配当金の推移

(単位：円)



(注) 2018年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額において、第56期期末配当以前については、株式分割が実施されたと仮定して算定した額を記載しております。

取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名（うち社外取締役1名）の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	候補者属性	氏名	現在の当社における地位・担当	取締役会出席状況
1	再任	さ 佐 さ 々 ゆき 幸 やす 恭	代表取締役社長 代表執行役員	18／18回 100%
2	再任	おお 大 つば 坪 つとむ 勉	取締役執行役員副社長 社長補佐 海外統括本部担当 (海外統括本部長) (海外企画部長)	18／18回 100%
3	再任	こ 小 ばやし 林 よし 淑 のり 記	取締役常務執行役員 セールス&マーケティング本部担当 (セールス&マーケティング本部長)	18／18回 100%
4	再任	こん 近 どう 藤 ゆき 幸 やす 康	取締役常務執行役員 ICT本部担当 (ICT本部長) (ICT部長)	18／18回 100%
5	再任	すぎ 杉 はら 原 おさ 修 み 巳	取締役執行役員 経営企画部担当 管理本部担当 (管理本部長)	18／18回 100%
6	再任 社外 独立	おお 大 たけ 武 けん いちろう 健一郎	取締役	18／18回 100%



所有する当社の株式数
184,220株

候補者番号

1

さ さ
佐々

ゆき やす
幸恭

(1964年 8月28日生)

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1992年10月	当社入社	2004年11月	当社取締役マーケティング情報企画部長
1997年12月	当社取締役第2営業本部部長	2005年 4 月	当社取締役マーケティング本部長
1998年 6 月	CMC PRODUCTIONS USA INC.取締役社長	2006年12月	当社取締役専務執行役員マーケティング本部長
2004年 2 月	CMC PRODUCTIONS USA INC.取締役社長退任	2011年12月	当社代表取締役社長代表執行役員（現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社CMC Solutions取締役
株式会社メイン取締役
株式会社アサヒ・シーアンドアイ取締役
株式会社シミュラティオ取締役

取締役候補者とした理由

当社代表取締役として、当社及び当社グループを統括しており、当社グループの経営の中核である中期経営計画の策定を指揮し、計画の遂行に強いリーダーシップを発揮しております。今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き当社取締役としての選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数
15,500株

候補者番号

2

おお っぽ
大 坪

つとむ
勉

(1958年 1月23日生)

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1981年 4 月	トヨタ自動車販売株式会社（現トヨタ自動車株式会社）入社	2015年12月	当社取締役執行役員副社長、第1営業本部長、技術情報企画本部長
2011年 7 月	TOYOTA MOTOR POLAND COMPANY LIMITED 会長兼CEO	2017年10月	当社取締役執行役員副社長、社長補佐、グループ海外拠点統括
2013年11月	トヨタ自動車株式会社 TME-Japan 主査	2019年10月	当社取締役執行役員副社長、社長補佐、海外統括本部長兼海外企画部長（現任）
2013年12月	当社入社 当社取締役専務執行役員第1営業本部長、技術情報企画本部長		

【重要な兼職の状況】

広州国超森茂森信息科技有限公司董事長
CMC ASIA PACIFIC CO.,LTD.代表取締役

取締役候補者とした理由

当社取締役執行役員副社長として、当社代表取締役を補佐しており、主に海外事業、自動車関連事業の分野で有する豊富な経験から、海外統括本部長として、海外事業戦略の策定、海外事業全般の収益力向上や海外における新たな需要の創造に実績があります。これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き当社取締役としての選任をお願いするものです。

招集・通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告



所有する当社の株式数
66,440株

候補者番号

3

こ ばやし
小林

よし のり
淑記

(1960年12月23日生)

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1984年 3 月	株式会社イントランス（1994年 2月当社と合併）入社	2012年10月	当社取締役常務執行役員第2営業本部長
1997年 4 月	当社東京本部営業部長	2017年10月	当社取締役常務執行役員営業本部長
2002年12月	当社取締役東京本部長		
2006年12月	当社取締役常務執行役員東京本部長	2018年10月	当社取締役常務執行役員セールス&マーケティング本部長（現任）

【重要な兼職の状況】

丸星株式会社取締役
株式会社メイン取締役
株式会社アサヒ・シーアンドアイ取締役
株式会社フィット取締役副社長

取締役候補者とした理由

当社グループ内で長年にわたり幅広い分野での営業経験を有し、営業部門の責任者として実績・見識を有しており、2002年12月より当社の取締役を務めております。これらのことから、当社グループにおけるマーケティングソリューションの強化・推進に適切な人材と判断し、引き続き当社取締役としての選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数
19,100株

候補者番号

4

こん どう
近藤

ゆき やす
幸康

(1962年10月1日生)

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

2003年 8 月	当社入社	2017年 2 月	当社取締役常務執行役員メディア事業本部長兼 ICT 部長、技術情報企画本部第1技術情報企画部担当兼第1技術情報企画部長、第2技術情報企画部担当
2003年10月	当社 ICT ソリューション部長		
2006年12月	当社執行役員 ICT ソリューション部長		
2010年12月	当社常務執行役員営業本部第2営業部、関西西部、グローバルコンテツ戦略部担当	2018年10月	当社取締役常務執行役員 ICT 本部長兼 ICT 部長（現任）
2013年12月	当社常務執行役員メディア事業本部長兼 ICT 部長		
2015年12月	当社取締役常務執行役員メディア事業本部長兼 ICT 部長		

【重要な兼職の状況】

株式会社CMC Solutions代表取締役社長
株式会社アサヒ・シーアンドアイ取締役
株式会社シミュラティオ取締役副社長

取締役候補者とした理由

当社グループ内でICT、システム開発領域の部門責任者を務めるなど、豊富な経験と幅広い見識を有し、2015年12月より当社の取締役を務めております。これらのことから、当社グループにおけるICTソリューションの強化・推進に適切な人材と判断し、引き続き当社取締役としての選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数
4,200株

候補者番号

5

すぎ はら
杉原

おさ み
修巳

(1963年3月5日生)

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1985年4月	株式会社東海銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行	2015年12月	当社執行役員管理本部長兼経営企画室担当兼経理部長
2007年4月	三菱UFJ証券株式会社 自動車セクター・チーム部長	2016年8月	当社入社
2011年1月	株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 知多半田地区支配人兼半田支社長	2017年10月	当社執行役員管理本部長兼経営企画室担当、経理部長、グループサポート部長
2013年7月	MUセンターサービス名古屋株式会社 代表取締役社長	2017年12月	当社取締役
2015年8月	当社出向 経理部長兼経営企画室長	2019年10月	当社取締役執行役員管理本部長兼経営企画部担当（現任）

【重要な兼職の状況】

広州国超森茂森信息科技有限公司監事
株式会社メイン監査役
株式会社アサヒ・シーアンドアイ監査役
株式会社シミュラティオ監査役

取締役候補者とした理由

当社グループ内で経営企画部門及び経理財務部門の責任者を務めるなど、経営及び経理財務の豊富な経験・実績を有しており、2017年12月より当社の取締役を務めております。これらのことから、当社のグループ経営の推進に適切な人材と判断し、引き続き当社取締役としての選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数
5,800株

候補者番号

6

おお たけ
大武

けん いち ろう
健一郎

(1946年7月10日生)

再任

社外

独立

【略歴、当社における地位及び担当】

1970年5月	大蔵省（現 財務省）入省	2008年3月	同 退任
1995年5月	同 大臣官房審議官	2008年5月	（認定NPO法人）ベトナム簿記普及推進協議会理事長（現任）
1998年7月	同 国税庁次長	2014年12月	当社社外取締役（現任）
2001年7月	財務省主税局長	2015年5月	株式会社キリン堂ホールディングス社外取締役（現任）
2004年7月	同 国税庁長官	2016年5月	タビオ株式会社社外取締役（現任）
2005年7月	同 退官		
2005年7月	商工組合中央金庫（現 株式会社商工組合中央金庫） 副理事長		

【重要な兼職の状況】

株式会社キリン堂ホールディングス社外取締役
タビオ株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由

財務省主税局長、国税庁長官などの要職を歴任し、国の財政運営に携わったことによる豊富な経験と高度な専門知識等を当社の経営にいかしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大武健一郎氏は、社外取締役候補者であります。同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
なお、当社は、大武健一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 同氏の再任が承認された場合は、同氏を引き続き独立役員とする予定です。

【ご参考】

《取締役候補者選任の方針及びプロセス》

会社経営及び事業推進に関する豊富な知識・経験を有し、法令等に従った適正な業務遂行、業務の計画的な実行、注意義務を守り忠実にその責務を果たすこと、取締役にふさわしい人格及び能力を備えることを選任の方針とし、取締役会で選解任について審議し、指名しております。

《社外取締役及び社外監査役の独立性判断基準》

当社は東京証券取引所が定める基準により社外役員を選任しているため、社外役員の独立性は、十分保たれていると判断し、社外役員全員を独立役員として同取引所に届出をしております。

第3号議案

監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名（うち社外監査役2名）の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



所有する当社の株式数
なし

候補者番号

1

緒方

健司

(1961年4月24日生)

新任

【略歴、当社における地位】

1984年4月
2009年6月

トヨタ自動車株式会社 入社
トヨタ自動車株式会社 TMAP
部業務室 グループ長

2019年1月

トヨタ自動車株式会社 事業業
務部事業室 主幹

監査役候補者とした理由

主に自動車関連分野の業務経験と知見を有し、事業の健全かつ適切な運営に必要な見識を有しております。監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、監査役候補者としたしました。



所有する当社の株式数
5,000株

候補者番号

2

後藤

武夫

(1945年4月10日生)

再任

社外

独立

【略歴、当社における地位】

1972年4月
1979年4月

弁護士登録
後藤武夫法律事務所（現後藤・鈴木法律事務所）開設 所長就任
（現任）

2006年12月
2014年6月

当社社外監査役（現任）
石塚硝子株式会社社外取締役就任（現任）

2006年6月

石塚硝子株式会社監査役就任

【重要な兼職の状況】

後藤・鈴木法律事務所所長
石塚硝子株式会社社外取締役

社外監査役候補者とした理由

後藤武夫氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門知識、経験等を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。



候補者番号

3

くろ かみ
黒神

さとし
聰

(1942年7月13日生)

再任

社外

独立

【略歴、当社における地位】

1974年11月

愛知学院大学法学部助教授

2013年12月

当社社外監査役（現任）

1981年4月

愛知学院大学法学部教授

2016年4月

愛知学院大学法学部名誉教授（現任）

2013年4月

愛知学院大学法学部客員教授

所有する当社の株式数

なし

社外監査役候補者とした理由

黒神聰氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、大学教授としての長年の研究と法律の専門知識、経験等を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

- （注）1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 後藤武夫氏及び黒神聰氏は、社外監査役候補者であります。両氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって後藤武夫氏は13年、黒神聰氏は6年となります。
- なお、当社は両氏を独立役員に指定し、東京証券取引所に届け出ております。

第4号議案

退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

中目哲夫氏は、本総会終結の時をもって退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名				略 歴
なかの 中	め 目	てつ 哲	お 夫	2014年12月 当社 常勤監査役（現任）

取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度の一部内容等変更の件

当社取締役の報酬等の額は、年額250百万円以内（2007年12月20日開催第46期定時株主総会決議）、うち社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額55百万円以内（2017年12月22日開催第56期定時株主総会決議）としてご承認いただいております。

今般、当社取締役（社外取締役を除く）の企業価値向上への貢献意欲をより一層高め、株主の皆様との一層の価値共有を進めるため、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案しまして、2017年12月22日開催の第56期定時株主総会でご承認いただきました譲渡制限付株式報酬制度の内容等について一部を下記の通り変更いたしたいと存じます。主な変更点は以下2点です。

- ① 譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役の在任期間中の企業価値向上への貢献意欲をより一層高め、株主の皆様との一層の価値共有を進めるため、当該譲渡制限が解除される期間を20年間から、当社の取締役の地位を退任する日までの期間とすること。
- ② 取締役の報酬等の額は2事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して支給していましたが、単年度の取締役の業務執行責任をより明確にするため、1事業年度の職務執行の対価として支給すること。

なお、譲渡制限付株式報酬制度の内容等の一部変更は、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当であるものと考えております。また、具体的な支給の時期及び割当て等については、取締役会において決定することとさせていただきます。

現在の当社取締役は6名（うち社外取締役1名）であり、第2号議案が原案通り承認可決された場合でも同様となります。

記

変更後の当社取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限

1. 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く）に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記3. に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

また、上記金銭報酬債権は、当社の取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記3. に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

2. 譲渡制限付株式の総数

当社の取締役（社外取締役を除く）に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数33,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

3. 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

(1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役（以下、「対象取締役」という）は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役の地位を退任する日までの間（以下、「譲渡制限期間」という）、当該取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下、「譲渡制限」という）。

(2) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで、継続して、当社の取締役又は執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の前日までに当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4) 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(ご参考)

本定時株主総会において本議案についてご承認いただいた場合には、当社の執行役員に対しても同様の上記譲渡制限付株式を割り当てる予定です。

以 上

(添付書類)

事業報告 (2018年10月1日から2019年9月30日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の経営成績の概況

これまで当社グループは、マニュアルを中心とした、お客さま企業の戦略支援を通じ、社会に貢献してまいりました。当期から開始した中期経営計画期は、変革をキーワードとする成長戦略を進めております。特に、当連結会計年度においては、R & D戦略・ICT戦略の推進に注力してまいりました。

① 変革アクションの状況

中期経営計画に基づき取り組んだ結果、以下の結果となりました。

a 新技術の積極活用と開発

- ・「熟練者の技能伝承支援サービス」を提供開始、センシング技術（アイトラッキングなど）を活用してデータを分析

b 業務標準化のICT化

- ・業務効率化ツールを提供開始、スマートグラスを活用

c ドキュメント領域のICT化

- ・株式会社フィットと提携し、「SymKnowledge」をラインナップ化、ドキュメント編集サービスを拡充

d AI開発への継続的な投資

- ・「情報資産化ソリューション」を提供開始、自然言語処理型AI「LAND」を活用
- ・AI自動翻訳システム「ATOM KNOWLEDGE」を提供開始

e ビジネスモデル変革

- ・「MONETコンソーシアム」加盟各社へのサービスを提供開始、MaaS事業に本格参入
- ・子育て支援情報サイト「はぐふる hug-full」を開設、医療業界における知見を活かし、社会課題の解決、貢献をめざす

② 全般的概況

中期経営計画に基づき取り組んだ結果、当社グループの当連結会計年度における経営成績は、次のとおりであります。

勘定科目	金額	前期比	
売上高	19,251百万円	1,137百万円増	6.3%増
営業利益	2,246百万円	244百万円増	12.2%増
経常利益	2,248百万円	172百万円増	8.3%増
親会社株主に帰属する当期純利益	1,314百万円	8百万円減	0.7%減



③ セグメント別概況

当連結会計年度のセグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

[マーケティング事業]：お客さま企業のマーケティング戦略・ＩＣＴ戦略を支援する一連のサービスを提供

勘定科目	金額	前期比		主な増加理由
売上高	16,908百万円	784百万円増	4.9%増	・国内において、自動車業界向け案件、医療・医薬品業界向け案件が増加。 ・海外において、従業員教育案件、技術マニュアル制作案件、技術マニュアル印刷案件などが増加。 ・ＩＣＴの導入による原価低減効果が継続。
営業利益	2,038百万円	111百万円増	5.8%増	

マーケティング事業における分類別概況

当連結会計年度のマーケティング事業における分類別の経営成績は、次のとおりであります。

分類別（連結）売上高

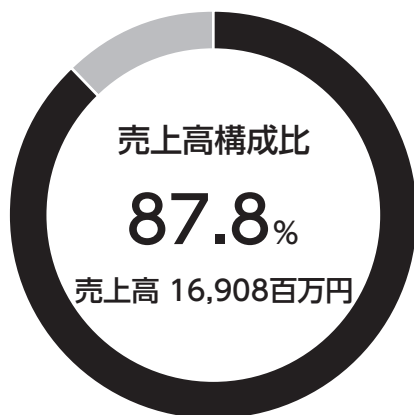
分 類	概 要	売上高	構成比	前期比	
インターナル・マーケティング	業務標準化や商品教育・販売教育・技術教育などの企画・運営	3,736百万円	22.1%	163百万円減	4.2%減
エクスターナル・マーケティング	販売促進や広告宣伝、広報などの企画・運営	1,753百万円	10.4%	370百万円増	26.8%増
カスタマーサポート・マーケティング	製品の取扱説明書や修理書などの企画・編集	9,182百万円	54.3%	423百万円増	4.8%増
トータルプリンティング	取扱説明書や修理書などの印刷・製本、商業印刷	1,686百万円	10.0%	92百万円増	5.8%増
その他	人材派遣、市場調査、物品の販売 など	550百万円	3.3%	62百万円増	12.8%増
マーケティング事業 計		16,908百万円	100.0%	784百万円増	4.9%増

[システム開発事業]：お客さま企業のシステム開発を支援する一連のサービスを提供

※マーケティング事業におけるＩＣＴ戦略の支援を除く

勘定科目	金額	前期比		主な増加理由
売上高	2,342百万円	353百万円増	17.7%増	・国内において、官公庁向けシステム開発案件が増加。 ・国内及び海外において、物流関連システム開発案件が増加。
営業利益	200百万円	86百万円増	75.8%増	

マーケティング事業



主な事業内容

お客さま企業のマーケティング戦略・ICT戦略を支援する一連のサービスを提供

代表的なサービス

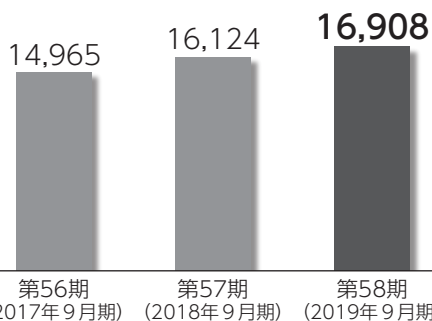
- 取扱説明書、修理書などの企画・編集
- 業務標準化支援
- 商品教育、販売教育、技術教育
- 販売促進、広告宣伝、広報支援

売上高

前期比
4.9%増



(百万円)

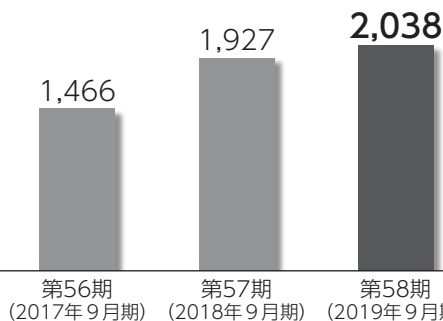


営業利益

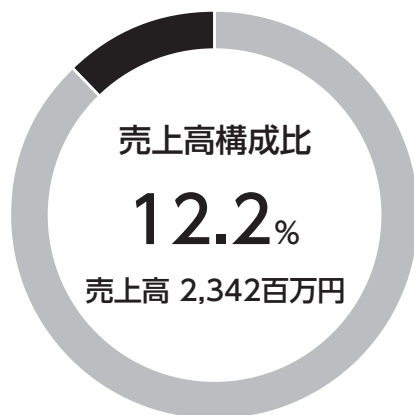
前期比
5.8%増



(百万円)



システム開発事業



主な事業内容

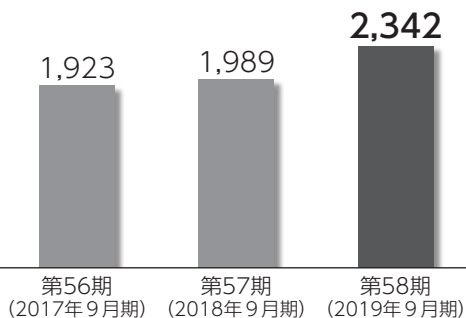
お客さま企業のシステム開発を支援する一連のサービスを提供

代表的なサービス

- I C Tソリューションの企画・提案
- ソフトウェア受託開発

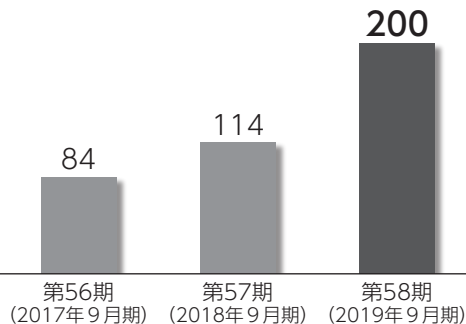
売上高

前期比
17.7%増  (百万円)



営業利益

前期比
75.8%増  (百万円)



(2) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は2億1千8百万円であります。内訳は、マーケティング事業が2億1千4百万円、そのうち有形固定資産が6千6百万円、無形固定資産が1億4千8百万円であります。主なものは、当社における社内基幹システム1億2千9百万円であります。システム開発事業において、重要な設備投資はありません。

なお、これらの所要資金は、自己資金で賄っております。

(3) 重要な組織再編等の状況

記載内容はありません

(4) 対処すべき課題

当社グループの2020年9月期は、中期経営計画の2期目となります。技術の革新的な進化、環境の大変革期を迎える中、当社グループとして中長期的に更なる企業価値向上を図っていくため、以下の経営課題に対し着実に取り組み、末永くお客さま企業に期待され、社会に貢献できる企業グループをめざしてまいります。

① 市場戦略

主力市場、注力市場においては、市場環境変化が激しい中、情報に対するニーズや課題が多様化されており、情報の重要性が更に高まりつつあります。情報価値のサステナビリティをめざし、情報の資産化、再利用性の向上など、付加価値の高いサービスの開発、提供を進め、収益の最大化を図ってまいります。

- ・主力市場：「自動車」「製造」「流通」「鉄道」「不動産」「教育機関」
- ・注力市場：「医療・医薬品」「物流」「ロボティクス」
- ・海外市場：海外統括機能を中心に国内海外連携を強化したグローバルシナジー創出、グローバル商材展開

② R & D戦略

中長期的な成長に向けた事業ポートフォリオ強化の下地作りのためのR & D活動強化を進めます。特に、情報の価値を更に高めるため、「製品やお客さま企業」と、「ユーザーや市場」をつなげるビジネスモデル（プラットフォーム型）への変革、前期より進めているAI開発を継続することにより、先行投資を進めながら、事業ポートフォリオの強化、高付加価値化を図ってまいります。

- ・ビジネスモデル変革（プラットフォーム型）
- ・新技術の積極活用と開発（VR、AR、UI、RPA、IoT他）
- ・AI開発への継続的な投資

③ ICT戦略

当社グループの既存事業であるドキュメント領域のICT化として、コンテンツ編集システム、コンテンツマネジメントシステムの次世代開発とラインナップ化を進めることで、顧客拡大と収益率の向上につながるものと考えております。また、業務標準化のICT化を進めることで、データの集積、分析の効率化、高品質化につなげ、更なる高付加価値化を図ってまいります。

- ・ドキュメント領域のICT化
- ・業務標準化のICT化

④ 組織戦略・人財戦略

グループ内各社の機能分担と相互補完、連携を強化することでシナジー効果の最大化をめざします。また、グループ価値最大化を図るため、アライアンス、資本提携、M&Aを戦略的に活用してまいります。

優秀な人財を確保することは、当社グループの継続的な成長を実現するために必要不可欠であります。ＩＣＴや海外市場などに強みを持つ人財の確保・育成、将来の事業拡大を見据えた企画業務を担える人財の育成に努めてまいります。また、多様な人財が能力発揮できる機会を提供する「ダイバーシティ経営」を推進してまいります。

- ・活躍への障壁を取り除き、知識集約型へのシフトを促す「働き方改革」
- ・社員に向けた公平なチャンスと評価を実現する「公平施策」
- ・社員の主体性を引き出す「意識改革」

⑤ コーポレートブランドの向上

当社グループが持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現していくためには、提供するサービス自体のユーザビリティ、品質の向上に加え、ステークホルダーの皆さまに事業活動を理解していただくことが重要だと考えております。投資家・株主の皆さまに向けたＩＲ活動、お客さま企業や市場に向けたＰＲ活動、地域・社会に向けたＣＳＲ活動を連動させ、皆さまにとって有益な情報提供や活動を進めてまいります。

ＩＲにおきましては、株主の皆さまに対する利益還元を最重要な経営テーマとして認識し、業績動向・財務体質、将来のための投資に必要な内部留保等を総合的に勘案し、配当金額の継続的な増額をめざしていくとともに、フェアディスクロージャー・ルールに基づき、よりわかりやすい情報発信に努めてまいります。

ＰＲにおきましては、ホームページにおける情報発信のほか、展示会などのイベントにおいて当社グループの取り組みに関する情報を発信してまいります。

ＣＳＲにおいては、広く社会にとって有用な存在となるべく、ＳＤＧｓの視点を持ち、地域・社会との関連性を意識した社会貢献を実現できる取り組みを進めてまいります。

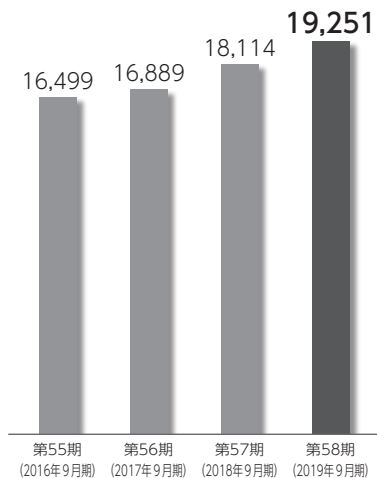
(5) 財産及び損益の状況の推移

		第55期 (2016年9月期)	第56期 (2017年9月期)	第57期 (2018年9月期)	第58期 (当連結会計年度) (2019年9月期)
売上高	(百万円)	16,499	16,889	18,114	19,251
経常利益	(百万円)	1,328	1,534	2,076	2,248
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	771	938	1,322	1,314
1株当たり当期純利益		108円36銭	132円36銭	188円74銭	188円68銭
総資産	(百万円)	14,846	16,678	17,410	18,797
純資産	(百万円)	11,366	12,204	13,094	14,217
1株当たり純資産額		1,576円32銭	1,717円32銭	1,868円32銭	2,026円90銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、
1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 第58期（当連結会計年度）の状況につきましては、前記(1)当連結会計年度の経営成績の概況に記載のとおりであります。
3. 2018年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
第55期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を第58期の期首から適用しており、第57期に係る総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の値となっております。

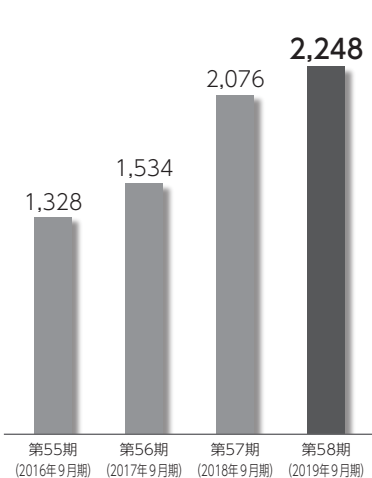
売上高

(百万円)



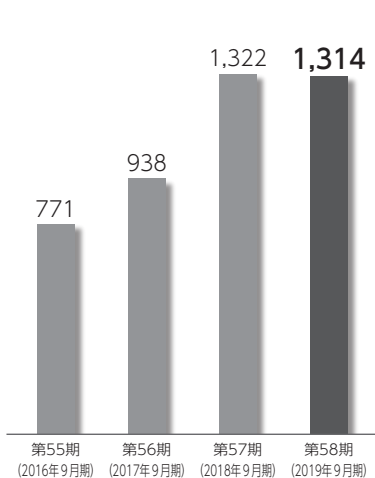
経常利益

(百万円)



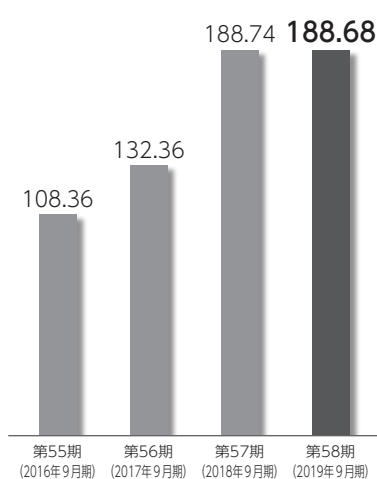
親会社株主に帰属する当期純利益

(百万円)



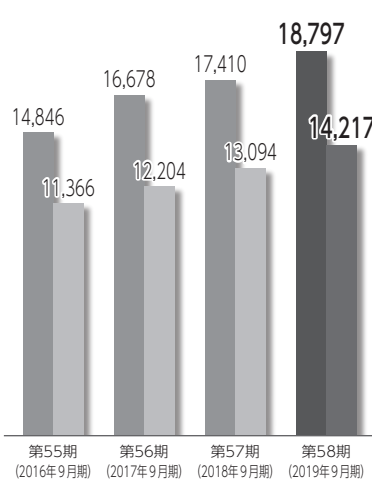
1株当たり当期純利益

(円)



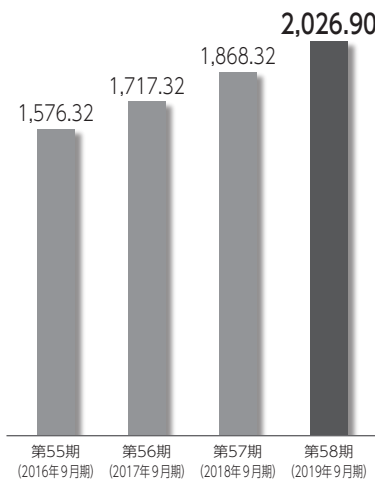
総資産 / 純資産

(百万円)



1株当たり純資産額

(円)



(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社CMC Solutions	80,000千円	100.00%	ソフトウェア受託開発
丸星株式会社	440,500千円	100.00%	自動車などの取扱説明書、修理書等の企画・編集・制作
株式会社メイン	30,000千円	100.00%	各種教育・人材派遣
株式会社シミュラティオ	33,000千円	73.50%	AIの研究・開発
株式会社アサヒ・シーアンドアイ	55,000千円	(注) 1. 100.00%	医療・医薬品領域における各種ドキュメントの企画・編集・制作、及び各種商品教育・販売教育
Maruboshi Europe B.V. (オランダ)	142千ユーロ	(注) 2. 100.00%	各種ドキュメントの企画・編集・制作及び翻訳
広州国超森茂森信息科技有限公司 (中国)	3,000千元	93.47%	各種ドキュメントの企画・編集・制作
CMC ASIA PACIFIC CO., LTD. (タイ)	15,000千バーツ	49.00%	各種商品教育・販売教育・技術教育などの企画・運営
Maruboshi (Thailand) Co., Ltd. (タイ)	4,000千バーツ	(注) 3. 49.00%	各種ドキュメントの企画・編集・制作及び翻訳

(注) 1. 株式会社アサヒ・シーアンドアイは、当連結会計年度より連結子会社としました。

2. Maruboshi Europe B.V.は、子会社である丸星株式会社が100%出資しております。

3. Maruboshi (Thailand) Co., Ltd.は、子会社である丸星株式会社が49.0%出資しております。

4. 当社の連結子会社は上記に記載している9社であります。

③ その他の重要な企業結合の状況

当社は、株式会社フィットの議決権を33.62%所有しており、株式会社フィットは当社の持分法適用の関連会社であります。

(7) 主要な事業内容（2019年9月30日現在）

事業区分	事業内容
マーケティング事業	お客さま企業のマーケティング戦略・ＩＣＴ戦略を支援しており、お客さま企業の技術情報に関する知見を活かしたマニュアルなどの制作、業務標準化支援及び教育・研修といった一連のサービスにＩＣＴなどを活用して提供しております。
システム開発事業	お客さま企業のシステム開発を支援しており、ＩＣＴソリューションの企画・提案、システムインテグレーション、ソフトウェア受託開発、ソフトウェア開発要員の派遣、ソフトウェアパッケージの販売、ハードウェア及び周辺機器販売、各種クラウドサービスなどを提供しております。

(8) 主要な事業所（2019年9月30日現在）**① 当社**

名称	所在地
本社	名古屋市中区
多治見事業所	岐阜県多治見市
中川事業所	名古屋市中川区
東京事業所	東京都中央区
関西事業所	大阪市西区
CMC GROUP NAGOYA BASE	名古屋市中区

② 連結子会社

名称	所在地
株式会社CMC Solutions	名古屋市中区
丸星株式会社	横浜市西区
株式会社メイン	東京都港区
株式会社シミュラティオ	横浜市港北区
株式会社アサヒ・シーアンドアイ	東京都港区
Maruboshi Europe B.V.	オランダ
広州国超森茂森信息科技有限公司	中国
CMC ASIA PACIFIC CO., LTD.	タイ
Maruboshi (Thailand) Co., Ltd.	タイ

(9) 従業員の状況 (2019年9月30日現在)

① 企業集団の従業員数

	従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年令	平均勤続年数
マーケティング事業	878名	20名増	39.5歳	11.1年
システム開発事業	123名	12名増	36.2歳	11.4年
合計	1,001名	32名増	39.1歳	11.1年

(注) 従業員数には、企業集団外への出向者16名及び当社の取締役兼務でない執行役員7名を除いております。また、従業員数には、パートタイマーの期中平均雇用人数82名は含んでおりません。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年令	平均勤続年数
448名	5名減	40.5歳	13.8年

(注) 従業員数には、他社への出向者24名及び取締役兼務でない執行役員7名を除いております。また、従業員数には、パートタイマーの期中平均雇用人数18名は含んでおりません。

(10) 主要な借入先 (2019年9月30日現在)

該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2019年2月27日付で、株式会社フィットとの間で、資本提携並びに「マニュアル制作サービス」及び「業務標準化サービス」分野における業務提供を行うことを発表いたしました。

2 会社の株式に関する事項 (2019年9月30日現在)

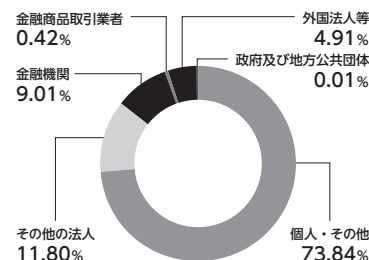
(1) 発行可能株式総数 普通株式 23,910,000株

(2) 発行済株式の総数 普通株式 6,964,240株
(自己株式数217,760株を除く)

(3) 株主数 918名

(4) 大株主

所有者別の株式保有比率



株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
佐々香予子	2,135,130	30.66
シイエム・シイ従業員持株会	525,840	7.55
株式会社光通信	309,000	4.44
トヨタ自動車株式会社	300,000	4.31
佐々幸恭	184,220	2.65
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	180,000	2.58
ステート ストリート バンク アンド トラスト クライアント オムニバス アカウント オーエムゼロツウ 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	170,000	2.44
龍山真澄	136,000	1.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	133,700	1.92
株式会社三井住友銀行	120,000	1.72

(注) 1. 持株比率は自己株式217,760株を控除して算出しております。

2. 当社は、自己株式217,760株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2019年9月30日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
佐々幸恭	代表取締役社長 代表執行役員	株式会社CMC Solutions取締役 株式会社メイン取締役 株式会社アサヒ・シーアンドアイ取締役 株式会社シミュラティオ取締役
大坪勉	取締役執行役員副社長 社長補佐 海外統括本部担当 （海外統括本部長）	広州国超森茂森信息科技有限公司董事長 CMC ASIA PACIFIC CO.,LTD.代表取締役
小林淑記	取締役常務執行役員 セールス＆マーケティング本部担当 （セールス＆マーケティング本部長）	丸星株式会社取締役 株式会社メイン取締役 株式会社アサヒ・シーアンドアイ取締役 株式会社フィット取締役副社長
近藤幸康	取締役常務執行役員 ICT本部担当 （ICT本部長） （ICT部長）	株式会社CMC Solutions代表取締役社長 株式会社アサヒ・シーアンドアイ取締役 株式会社シミュラティオ取締役副社長
杉原修巳	取締役執行役員 経営企画部担当 管理本部担当 （管理本部長） （経営管理部長）	広州国超森茂森信息科技有限公司監事 株式会社メイン監査役 株式会社アサヒ・シーアンドアイ監査役 株式会社シミュラティオ監査役
大武健一郎	取締役	株式会社キリン堂ホールディングス社外取締役 タビオ株式会社社外取締役
中目哲夫	常勤監査役	株式会社CMC Solutions監査役 丸星株式会社監査役
後藤武夫	監査役	後藤・鈴木法律事務所所長 石塚硝子株式会社社外取締役
黒神聰	監査役	

(注) 1. 取締役大武健一郎氏は、社外取締役であります。なお、当社は同氏を独立役員に指定し、東京証券取引所に届け出ております。

2. 監査役後藤武夫氏及び黒神 聡氏は、社外監査役であります。

なお、当社は両氏を独立役員に指定し、東京証券取引所に届け出ております。

3. 当社は執行役員制度を導入しております。

なお、取締役兼務者以外の執行役員は次のとおりであります。

常務執行役員 村 杉 満 モビリティ事業本部担当（モビリティ事業本部長）

執 行 役 員 大 塚 文 男 プリンティング本部担当（プリンティング本部長）（製造部長）

執 行 役 員 東 條 正 敬 モビリティ事業本部 第1技術情報企画部担当、第2技術情報企画部担当、第3技術情報企画部担当、
（モビリティ事業本部副本部長）

執 行 役 員 城 野 哲 郎 第1セールス&マーケティング部担当 第2セールス&マーケティング部担当（セールス&マーケティング本部副本部長）

執 行 役 員 伊 藤 正 司 株式会社アサヒ・シーアンドアイ代表取締役社長（セールス&マーケティング部副本部長）

執 行 役 員 天 方 雅 明 丸星株式会社代表取締役社長 株式会社シミュラティオ取締役（海外統括本部副本部長）

執 行 役 員 山尾百合子 株式会社メイン代表取締役社長（セールス&マーケティング部副本部長）

4. 当事業年度中の取締役及び執行役員の担当ならびに重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏 名	異動前	異動後	異動年月日
近藤 幸康	株式会社CMC Solutions取締役 株式会社アサヒ・シーアンドアイ取締役 株式会社シミュラティオ取締役	株式会社CMC Solutions取締役 株式会社アサヒ・シーアンドアイ取締役 株式会社シミュラティオ取締役副社長	2018年11月20日
	株式会社CMC Solutions取締役 株式会社アサヒ・シーアンドアイ取締役 株式会社シミュラティオ取締役副社長	株式会社CMC Solutions代表取締役社長 株式会社アサヒ・シーアンドアイ取締役 株式会社シミュラティオ取締役副社長	2018年12月21日
小林 淑記	丸星株式会社取締役 株式会社メイン取締役 株式会社アサヒ・シーアンドアイ取締役	丸星株式会社取締役 株式会社メイン取締役 株式会社アサヒ・シーアンドアイ取締役 株式会社フィット取締役副社長	2019年3月8日

5. 当事業年度後の取締役及び執行役員の担当の異動は次のとおりであります。

氏 名	異動前	異動後	異動年月日
大坪 勉	取締役執行役員副社長 社長補佐 海外統括本部担当 （海外統括本部長）	取締役執行役員副社長 社長補佐 海外統括本部担当 （海外統括本部長） （海外企画部長）	2019年10月1日
杉原修巳	取締役執行役員 経営企画部担当 管理本部担当 （管理本部長） （経営管理部長）	取締役執行役員 経営企画部担当 管理本部担当 （管理本部長）	2019年10月1日
村杉 満	常務執行役員 モビリティ事業本部担当 （モビリティ事業本部長）	常務執行役員 モビリティ事業本部担当 （モビリティ事業本部長） （第2モビリティソリューション部長）	2019年10月1日
城野哲郎	執行役員 第1セールス&マーケティング部担当 第2セールス&マーケティング部担当 （セールス&マーケティング本部副本部長）	執行役員 第1セールス&マーケティング部担当 第2セールス&マーケティング部担当 新事業推進室担当 （セールス&マーケティング本部副本部長）	2019年10月1日

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (1名)	172,126千円 (5,200千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	22,750千円 (11,050千円)
合計	9名	194,876千円

- (注) 1. 上記支給額には、当事業年度に計上した取締役5名の役員賞与引当金繰入額52,140千円を含んでおります。
2. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額21,200千円（取締役6名19,450千円 うち社外取締役1名400千円、監査役3名1,750千円 うち社外監査役2名850千円）を含んでおります。
3. 上記支給額には、当事業年度に計上した取締役（社外取締役を除く）5名の譲渡制限付株式報酬額26,136千円を含んでおります。
4. 上記のほか、執行役員兼務取締役の執行役員報酬相当額40,800千円を支払っております。
5. 使用人兼務取締役はありません。
6. 取締役に対する報酬限度額は、年額250,000千円（2007年12月20日開催第46期定時株主総会決議）うち社外取締役を除く取締役に對する譲渡制限付株式報酬限度額は、年額55,000千円（2017年12月22日開催56期定時株主総会決議）であります。
7. 監査役に対する報酬限度額は、年額40,000千円（2007年12月20日開催第46期定時株主総会決議）であります。

〈ご参考〉取締役の報酬等の決定に関する方針と手続

当社は、以下のとおり取締役及び監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。

各役員の報酬は、「役員報酬・賞与・退職慰労金規程」、「株式報酬規程」に基づき株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役の報酬については取締役会の決議により、監査役の報酬については監査役会の協議によりそれぞれ決定しております。

社外取締役を除く取締役の報酬については、a 基本報酬、b 賞与、c 株式報酬、d 退職慰労金から構成されております。各報酬要素の概要は以下のとおりであります。

a 基本報酬

「役員報酬・賞与・退職慰労金規程」に基づき、取締役としての役割と役位に応じて金額を決定し、月額固定報酬として支給しております。

b 賞与

「役員報酬・賞与・退職慰労金規程」に基づき、業績指標である連結営業利益額に加えて、業績評価申告書に基づく経営課題への取り組みの成果を総合的に評価し、決定しております。連結営業利益を指標として選択した理由は、本業の収益を示す財務数値であり、当該年度における各取締役の実績及び業績への貢献度が最も反映されるためであります。

c 株式報酬

「株式報酬規程」に基づき、取締役が株価変動のメリットとリスクを株主の皆さまと共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高めるために割り当てられております。

d 退職慰労金

「役員報酬・賞与・退職慰労金規程」に基づき、役位別報酬月額及び在任期間等により算定された役員退職慰労金を、株主総会決議を経て退任時に支給しております。

社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場であることから、固定報酬のみを支給しており、賞与並びに株式報酬は支給しておりません。

監査役の報酬は、監査を適切に行うための独立した立場であることから、固定報酬のみを支給しており、賞与並びに株式報酬は支給しておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先である法人等と当社の関係

社外取締役 大武健一郎

株式会社キリン堂ホールディングス社外取締役を兼職しておりますが、当社と同社との間に特別の関係はありません。また、タビオ株式会社社外取締役を兼職しておりますが、当社と同社との間に特別の関係はありません。

社外監査役 後藤武夫

後藤・鈴木法律事務所所長を兼職しておりますが、当社と同事務所との間に特別の関係はありません。また、石塚硝子株式会社社外取締役を兼職しておりますが、当社と同社との間に特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

社外取締役 大武健一郎

当事業年度開催の取締役会18回のすべてに出席し、主に財務省での豊富な経験と高度な専門知識に基づき、議案の審議において必要な発言を適宜行っております。

社外監査役 後藤武夫

当事業年度開催の取締役会18回のすべて及び監査役会12回のすべてに出席し、主に弁護士としての法律の専門知識、経験等に基づき、議案の審議において必要な発言を適宜行っております。

社外監査役 黒神 聡

当事業年度開催の取締役会18回のすべて及び監査役会12回のすべてに出席し、主に大学法学部教授としての長年の研究と法律の専門知識、経験等に基づき、議案の審議において必要な発言を適宜行っております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年9月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	13,131,934
現金及び預金	8,832,896
受取手形及び売掛金	3,023,703
たな卸資産	1,035,101
その他	240,233
固定資産	5,665,912
有形固定資産	3,177,603
建物及び構築物	783,429
機械装置及び運搬具	218,605
工具、器具及び備品	142,031
土地	2,023,696
建設仮勘定	2,608
その他	7,233
無形固定資産	435,977
のれん	80,028
ソフトウェア	151,103
その他	204,845
投資その他の資産	2,052,330
投資有価証券	699,314
保険積立金	447,373
繰延税金資産	544,577
その他	361,136
貸倒引当金	△71
資産合計	18,797,847

科目	金額
負債の部	
流動負債	3,137,634
支払手形及び買掛金	1,053,458
短期借入金	159,722
未払金	215,098
未払費用	271,132
未払法人税等	392,375
賞与引当金	523,541
役員賞与引当金	96,050
その他	426,254
固定負債	1,442,411
役員退職慰労引当金	214,001
退職給付に係る負債	1,161,016
その他	67,393
負債合計	4,580,046
純資産の部	
株主資本	13,820,086
資本金	657,610
資本剰余金	588,467
利益剰余金	12,993,641
自己株式	△419,632
その他の包括利益累計額	295,760
その他有価証券評価差額金	207,533
為替換算調整勘定	40,149
退職給付に係る調整累計額	48,077
非支配株主持分	101,953
純資産合計	14,217,800
負債・純資産合計	18,797,847

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（2018年10月1日から2019年9月30日まで）

(単位：千円)

科目	金額	
売上高	19,251,213	
売上原価	12,145,037	
売上総利益	7,106,175	
販売費及び一般管理費	4,859,617	
営業利益	2,246,558	
営業外収益		
受取利息及び配当金	11,477	
受取保険金	52,893	
作業くず売却益	13,062	
補助金収入	13,669	
その他	12,532	103,635
営業外費用		
支払利息	6,129	
持分法による投資損失	18,899	
為替差損	64,277	
固定資産除却損	1,069	
投資事業組合運用損	2,760	
その他	8,119	101,257
経常利益	2,248,936	
特別利益		
固定資産売却益	2,499	2,499
特別損失		
減損損失	133,738	133,738
税金等調整前当期純利益	2,117,697	
法人税、住民税及び事業税	808,160	
法人税等調整額	△23,604	784,556
当期純利益	1,333,141	
非支配株主に帰属する当期純利益	19,045	
親会社株主に帰属する当期純利益	1,314,096	

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2019年9月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	8,804,120
現金及び預金	6,854,515
受取手形	92,157
売掛金	1,305,052
製品	112,596
仕掛品	319,608
原材料及び貯蔵品	10,956
その他	109,233
固定資産	7,459,747
有形固定資産	3,041,422
建物	719,502
構築物	14,677
機械及び装置	184,433
車両運搬具	17,251
工具、器具及び備品	81,860
土地	2,023,696
無形固定資産	277,104
ソフトウェア	96,791
その他	180,312
投資その他の資産	4,141,220
投資有価証券	230,254
関係会社株式	2,950,957
関係会社出資金	52,359
繰延税金資産	476,772
保険積立金	337,247
その他	228,628
貸倒引当金	△135,000
資産合計	16,263,867

科目	金額
負債の部	
流動負債	1,652,796
支払手形	173,603
買掛金	392,200
未払金	111,418
未払費用	104,007
未払法人税等	313,600
賞与引当金	318,973
役員賞与引当金	75,550
その他	163,442
固定負債	1,054,155
退職給付引当金	828,634
役員退職慰労引当金	208,413
その他	17,106
負債合計	2,706,951
純資産の部	
株主資本	13,489,147
資本金	657,610
資本剰余金	608,024
資本準備金	571,270
その他資本剰余金	36,753
利益剰余金	12,643,145
利益準備金	68,723
その他利益剰余金	12,574,422
別途積立金	9,440,000
繰越利益剰余金	3,134,422
自己株式	△419,632
評価・換算差額等	67,768
その他有価証券評価差額金	67,768
純資産合計	13,556,915
負債・純資産合計	16,263,867

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2018年10月1日から2019年9月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高	10,627,699	
売上原価	6,571,285	
売上総利益	4,056,413	
販売費及び一般管理費	2,386,930	
営業利益	1,669,482	
営業外収益		
受取利息及び配当金	284,937	
その他	53,595	338,532
営業外費用		
為替差損	49,821	
その他	2,862	52,683
経常利益	1,955,331	
特別利益		
固定資産売却益	1,068	1,068
特別損失		
関係会社株式評価損	234,999	
貸倒引当金繰入額	135,000	369,999
税引前当期純利益	1,586,400	
法人税、住民税及び事業税	600,924	
法人税等調整額	△35,200	565,723
当期純利益	1,020,676	

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年11月8日

株式会社シイエム・シイ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 奥 田 真 樹 ㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 北 岡 宏 仁 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社シイエム・シイの2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シイエム・シイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年11月8日

株式会社シイエム・シイ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 奥田 真樹 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 北岡 宏仁 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社シイエム・シイの2018年10月1日から2019年9月30日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年10月1日から2019年9月30日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な欠陥を認識していない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年11月15日

株式会社シイエム・シイ 監査役会

常勤監査役 中 目 哲 夫 ㊞

社外監査役 後 藤 武 夫 ㊞

社外監査役 黒 神 聡 ㊞

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

CMCグループ

国内



 **丸星株式会社** (マニュアル制作・戦略支援)

CMC Solutions  (システム開発)
Anytime Anywhere Right away

 **Simulation**
(自然言語処理・AI)

 **ASAHI**
Communications & Intelligence (医療・医薬品マーケティング)

 **Main**
(人財教育・おもてなし研修)

 **Future Information Technology**
株式会社 フィット (マニュアル編集システム)

 **DreamsDesign Corporation**
(モビリティ設計・開発)

 **Power'd**
(モビリティ試乗会運営)

海外



 **CMC PRODUCTIONS**

 **Maruboshi Europe**

  **Maruboshi France S.A.R.L.**

  **Maruboshi**
Central & Eastern Europe

 **CMC China**  **广州市丸星资讯科技有限公司**
Guangzhou Maruboshi Documentation Technology Ltd.

北京国超森茂森网络科技有限公司

  **台灣丸星資訊科技股份有限公司**

   **CMC⁺ASIAPACIFIC**

 **Maruboshi (Thailand) Co., Ltd.**
บริษัท มารูโบชิ (ไทยแลนด์) จำกัด

CMCグループが提供する“情報価値向上サイクル”

「マニュアル制作」を通じて

お客さま企業を深く理解し、

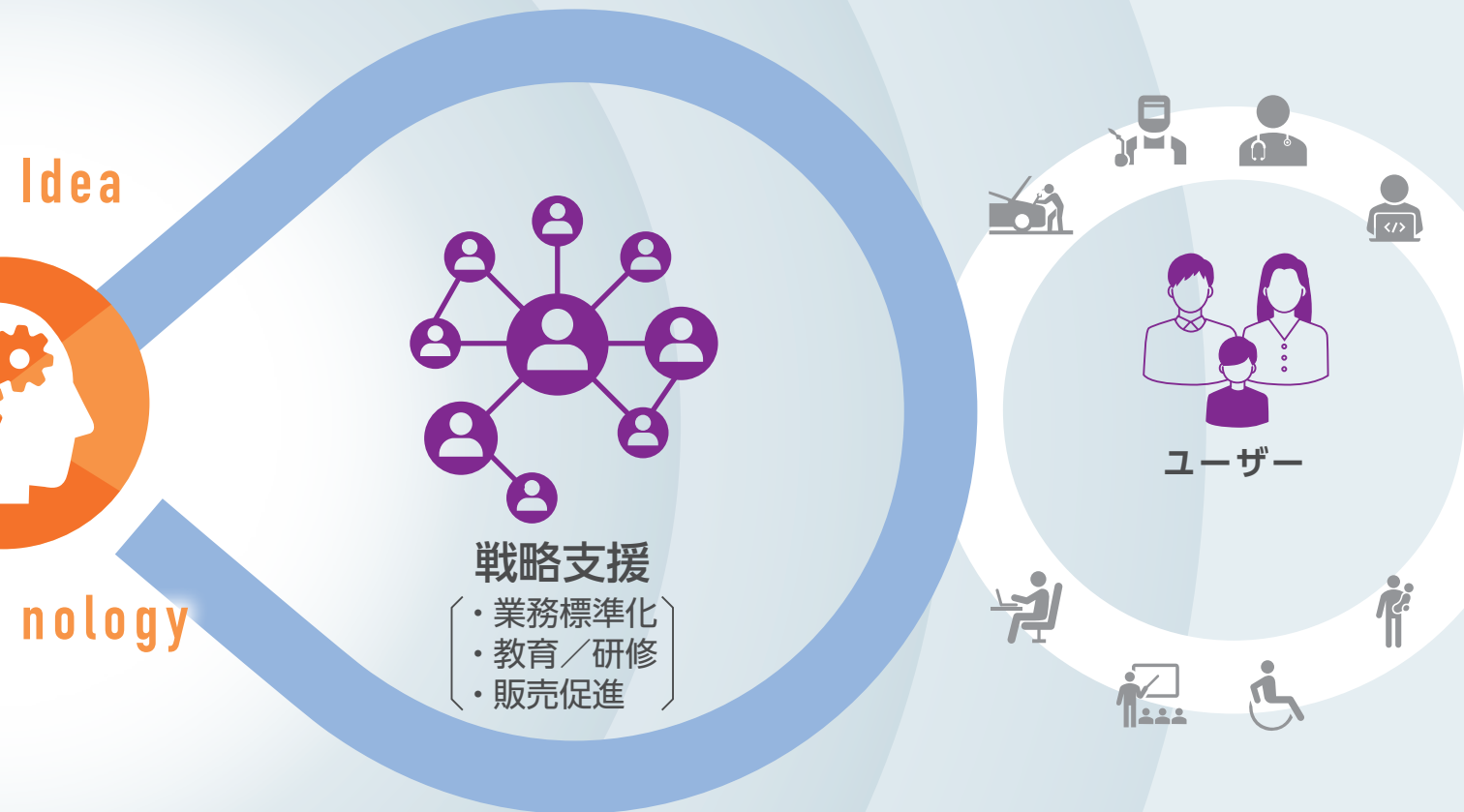


このサイクルを回し続けることで、**お客さま企業**

『マニュアル制作』と『戦略支援』を通じ、お客さま企業の情報価値を向上し続けます。

「戦略支援」を通じて

ユーザーを深く理解する。



と社会の発展に永続的に貢献します。

定時株主総会会場ご案内図



◎名古屋銀行協会…地下鉄桜通線、鶴舞線「丸の内駅」①番、④番出口より徒歩6分

